

広報 はしおかみ 2

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—



楽しく電波を学ぼう！

1月6日、なかよし太陽子ども会（石鏡）と、にじいろ子ども会（菅前）が合同で「楽しい電波教室」を開催しました。青森県電波通利利用推進員協議会（菊地聖真会長）が講師として招かれ電波について授業。児童らはテレビや携帯電話など、身近なものに電波が使われていることを学びました。また、参加した約20人の親子らは、手作りでライト付ラジオを作成しました。不慣れたハンズ付けに苦戦しながらも、保護者の助けを借りながら自分だけのラジオを組み立てた児童ら。完成したラジオを見て、目を輝かせていました。

主な話題

町民税(所得税)申告を受け付けします 9
衆議院議員総選挙の投票結果を公表します 11
軽自動車税率改正のお知らせ 17
平成27年 階上町成人式を開催 20

火災予防を呼び掛け

少年消防クラブ員が防火パトロール

年末年始にかけ、町内2つの少年消防クラブが、恒例の防火パトロールを実施し、地域に防火を呼び掛けました。

小舟渡少年消防クラブは、昨年12月28日に小舟渡小学校学区内をパトロールしました。当日は、同小学校4～6年生で構成されるクラブ員の児童約10人がお揃いのはんてんを着て参加。拍子木を鳴らしながら「火の用心」と大きな声



(写真) 大きな声で火の用心を呼び掛ける小舟渡少年消防クラブ員の児童

で呼び掛け、防火意識の啓発を行いました。

大蛇少年消防クラブは1月12日から14日までの3日間実施。初日となる12日には、クラブ員の児童や女性消防クラブ員が参加し、第6分団屯所で結団式を行いました。大蛇、追越、荒谷地区の児童代表3人が「地区から火を出さないように気を付けます」と宣言。児童らは3地区に分かれ「マッチ1本火事の元」「餅焼いても家焼くな」など防火用語を連呼し、火災予防を呼び掛けました。



(写真) 結団式で決意を述べる大蛇少年消防クラブ員の児童

地域を守る志を新たに

町消防団が出初め式を挙行

階上町消防団（内城慶富团长）は1月11日、階上中学校前と同校体育館を会場に、消防団出初め式を行いました。

同校前では、観閲者（浜谷豊美町長）による人員や機械器具点検が行われました。また、同校前道路を分列行進した町消防団。今年は、少年消防クラブ員や女性消防クラブ員が初めて分列行進に加わり、見事な行進を披露しました。その後、同校体育館を会場に式典が行われ、内城団長



は「出初め式は、消防精神の高揚と志を確かなものにする式。この伝統を引き継ぎつつも新たな気持ちで団務に励んでいく」、浜谷町長は「操法大会の素晴らしい勢いを絶やすことなく心身の鍛錬に努めていただきたい。町としても災害に強い町づくりにより一層全力をあげて取り組む」とそれぞれ訓示し、決意を新たにしました。

同校前では、観閲者（浜谷豊美町長）による人員や機械器具点検が行われました。また、同校前道路を分列行進した町消防団。今年は、少年消防クラブ員や女性消防クラブ員が初めて分列行進に加わり、見事な行進を披露しました。その後、同校体育館を会場に式典が行われ、内城団長



(写真右) 分列行進の様子
(写真上) 人員点検の様子

どんと焼きで

無病息災を祈る

小舟渡町内会（濱浦清志町内会長）は1月12日、小舟渡児童館跡地で「小舟渡どんと祭」を開催しました。

今年で5回目となる小舟渡どんと祭。地域住民ら約120人が参加し、古いしめ飾りやお守り、正月飾りなどを持ち寄り、神事の後にお焚き上げを行いました。参加者は、焼かれる古いお守りなどを見つめながら、今年1年間の無病息災や家内安全を祈っていました。



(写真) 1年間の無病息災などを祈る参加者

親子 de

はみがきをがんばりました

26年12月24日に行った3歳児健診で、歯科健診の結果、むし菌のなかった子ども15人に表彰状を贈呈しました。



むし菌0本の子もたち (50音順)

- | | | |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| あ べ けんしん くん
阿部 賢心 くん | あらかわ よしひろ くん
荒川 義大 くん | いしだ まなと くん
石田 愛翔 くん |
| いちごう たいが くん
一郷 大駕 くん | おおまえ こはる ちゃん
大前 心春 ちゃん | さ が りゅうのすけ くん
佐賀 龍之介 くん |
| しもさわ りおが くん
下沢 莉央河 くん | たいら ゆうま くん
平 侑真 くん | たむかい おうき くん
田向 旺輝 くん |
| てんま めいと くん
天摩 明翔 くん | ないじょう まなか ちゃん
内城 真尚嘉 ちゃん | はまや りく ちゃん
濱谷 梨玖 ちゃん |
| ふるとう このか ちゃん
古頭 好花 ちゃん | ほりはた らきと くん
堀畑 壺稀斗 くん | やなぎまち るあ ちゃん
柳町 遥愛 ちゃん |



おやこで かぞくで むし菌予防

むし菌の原因は、むし菌の代表的な原因菌「ミュータンス菌」の感染と感染後の歯みがきや食習慣など生活習慣が影響しています。

「ミュータンス菌」は生まれたばかりの赤ちゃんにはなく、家族のだ液によって感染します。特に、歯が生えてから2、3歳頃は菌が定着しやすいため、むし菌になりやすく重症化しやすい口腔環境になると言われています。家族の歯みがき、むし菌の治療も、お子さんの生涯の歯の健康づくりにとても大切なことです。

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

ごみ情報

No.16

行列ができる 第3回目 ごみのお悩み相談所



分別はきちんとできているかな？
毎月のおさらいで、みんなでごみ博士を目指すのじゃ！

Q1. 割れた蛍光灯はどう処分すればいいの？

- A. 割れた蛍光灯も「有害ごみ」。町では収集しないので回収協力店へ持ち込むのじゃ。
有害ごみ回収協力店は次の4カ所じゃ！

- ユニバース階上店
- かんぶん階上店
- アラヤ
- ローソン階上町店 (乾電池のみ)



※電球やグローランプは「燃やせないごみ」じゃぞ！

Q2. コンクリートブロックは何ごみ？

- A. ブロック塀や物干し竿の土台などがこれにあたる。「燃やせないごみ」だと思われがちじゃが、処理困難物のため町では収集できないごみじゃぞ。
廃棄物処理業者へ依頼し適正処理するのじゃ！

Q3. 廃棄物の処分に回収業者を利用してもいいの？

- A. 廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分を依頼する際は事前に許可業者であるか確認が必要じゃ！
家庭の廃棄物を扱うのであれば、その市町村から「一般廃棄物処理業」の許可が必要となるが、近年、全国では無許可の回収業者による不法投棄や不適正処理など様々な問題が起きている。注意が必要じゃぞ！

【問】町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

予防接種についてのお知らせ

定期予防接種の実施期間が迫っています

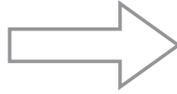
下記の定期予防接種の対象者は、今年度内（3月末日まで）のみの対象者となり、年度を超える（4月1日以降）と定期予防接種として接種できなくなります。対象となる人で接種を希望する場合は、早めに接種してください。なお、対象者へは昨年10月に個別通知を行っています。

(1) “3、4歳”の水痘（みずぼうそう）予防接種

27年度以降は対象年齢の上限が引き下げられ、2歳までとなります。
3歳の誕生日が近い人も留意してください。

26年度の対象者

1歳から4歳（5歳の誕生日の前日まで）までの人



27年度以降の対象者

1歳から2歳（3歳の誕生日の前日まで）までの人

※水痘にかかったことがある人や、予防接種履歴によっては対象外になる場合があります。

(2) 高齢者肺炎球菌予防接種

26年度の対象者

65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれ



※これまでに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがある人は対象外になります。

成人風しん予防接種等費用助成事業

- 《助成対象》 ① 妊娠を予定または希望している女性
② ①または現在妊娠している人の夫および同居家族
- 《助成内容》 風しん抗体価検査費用および風しん抗体価が不十分な人の予防接種費用
- 《助成方法》 事前に保健福祉課に申請が必要です。印鑑を持参してください。

妊婦さんが風しんにかかると赤ちゃんの病気や障害を引き起こすことがあります。妊娠中は予防接種が受けられませんので、妊娠する前に受けておきましょう。

【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2162

(広告)

(広告)

泉山石材グループ
葬祭会館
いずみホール
はしかみ

株式会社 泉山石材 青森県八戸市星川坊坂1-2
TEL (0178) 96-1414 ☎ 0120-365-148

いずみホール 青森県三戸郡横上町通前東二丁目9-25
TEL (0178) 88-1232 ☎ 0120-594-844

1・2・3プラン
ご葬儀・仏壇
墓石 総額 **94.0万円**

家族葬 **30万円**

出店無料 **朝市出店者募集**

場所 いずみホール駐車場 お問合せ (0178) 96-1414

後期高齢者医療

高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

《支給対象者》

後期高齢者医療制度に加入している人で、医療保険と介護保険の自己負担額*の両方の支払いをした人が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している人が複数いる場合は、世帯で合算します。

※自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

《対象期間》毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

《支給額》

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（下表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません。

《支給申請》

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが送られます。お知らせが届いた人は保健福祉課⑤番窓口に応請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した人や転入してきた人などがいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる場合は問い合わせてください。

○自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の場合

低所得Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、世帯員全員の各所得金額が0円である場合

【申・問】保健福祉課 健康増進グループ
☎88-2219

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・はんこ
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※ 被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※ 被保険者以外の方が申請または受領する場合は委任状が必要です。

※ 重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※ 対象期間中に他の医療保険、介護保険に加入歴があり医療費、介護サービス費の負担がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

3月2日(月)は

国民健康保険税 第8期 の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問】税務課 収納グループ ☎88-2114

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,800部)

【料金】1号広告(5×18cm程度) 10,800円

2号広告(5×9cm程度) 5,400円

※詳しくは問い合わせください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873

がん検診無料クーポンは3月31日まで！

26年5月末に、対象者へ子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の「がん検診無料クーポン券」を発送しています。職場健診等で次のがん検診を受ける機会のない人はぜひクーポンを利用して受診をお願いします。

クーポン券を紛失した人や、26年4月20日以降に階上町へ転入した人でクーポン券を持っていない人は問い合わせてください。

■配布対象者 ※26年4月20日現在で階上町に住民登録があり、4月1日現在で次の年齢の人

対象がん	対象年齢
子宮頸がん（女性のみ）	20歳
乳がん（女性のみ）	40歳
大腸がん（男女）	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳



【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2162

学童クラブの入会申込受け付けをします

■入会条件 保護者等が就労などのため昼間家庭にいない小学校1～6年生

■受付期間 2月12日（木）～27日（金）

■申し込み 各学童クラブまで。申込書類は各クラブおよび保健福祉課にあります。
※対象者が6年生まで拡充されましたが、低学年が優先されます。

■定員・利用時間

クラブ名	電話	定員	利用時間
なかよしクラブ（はまゆり保育園）	88-2101	30人	《平日》
あすなろクラブ（石鉢保育園）	88-3621	60人	放課後～19:00
階上保育園クラブ	89-2302	19人	《長期休み》
道仏保育園クラブ	89-2210	19人	7:00～19:00

【問】保健福祉課 福祉グループ ☎ 88-2641

全国初！「だし活」始動！

「だしの力」を活用して減塩を推進する活動「だし活」が、ここ青森から動き出しています。

だしのうま味には、塩味による味付けを補い食材の持つおいしさを引き立てる役割があるため、おいしく無理なく減塩でき、生活習慣病の予防や食育につながります。

自分や家族、大切な人の未来の健康のため、毎日の生活に「だし」を積極的に取り入れていきましょう。



<煮干し・焼干しのだしのとり方>

- ①頭と内臓を取った煮干し、または焼干し（20～25g）を水1リットルに30分位ひたす。
- ②火にかけ、沸騰したら弱火で5分くらい煮る。

ポイント

- ・煮干し、焼干しはそのまま料理の具としても使え、カルシウムもたっぷりです。
- ・みそ汁（1人分）は、だし汁100mlに対し、みそ6g（小さじ1）を溶きますが、最初は2/3だけ溶き、味が薄いようなら残りを溶くようにします。



【問】青森県農林水産部総合販売戦略課地産地消グループ ☎ 017-734-9572



◆◆スケジュール◆◆

地域子育て支援センター「らんらんる〜む」

期日	活動内容
3/5 (木)	新聞紙でゲームをしよう！！
3/12 (木)	ステキな小箱作り
3/19 (木)	<子育て講座> 「お買い物ごっこ」 ※場所は階上保育園です。 ※申し込み、予約は不要です。
3/26 (木)	思い出パーティー ～ おやつバイキング
[場 所] 階上保育園 [時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 * 保育園向かい側駐車場をご利用ください	

就園していない子どもが対象です。
親子で楽しみませんか。

子育てサークル「にこにこクラブ」



期日	活動内容
3/13 (金)	にこにこ おしゃべり会！！ [集合場所] 石鉢ふれあい交流館 [時 間] 10:00～12:00 [参加費] 子ども1人につき100円

■スケジュールは町ホームページにも掲載
しています。(トップページ>くらしの情
報>子育て教育>子育てサークル・地域
子育て支援センター)

【問】保健福祉課 健康増進グループ

☎ 88-2219

階上保育園 (地域子育て支援センター)

☎ 89-2302

ちよこっと国保 No.14 転出するとき

階上町を転出する場合、階上町の国民健康保険(国保)を脱退し、転出先の市町村
で新たに国保に加入することになります。

転出届を提出する際に、保険証を返却してください。

◇転出日以降、階上町国保の保険証で受診した場合

階上町国保が負担した医療費(7割から9割)を返還していただきます。

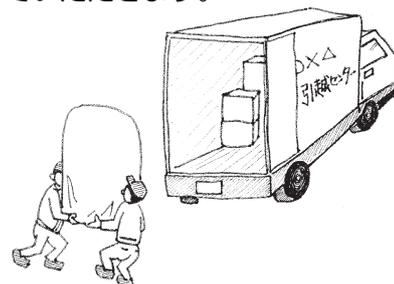
誤って使用しないようご注意ください。

◇就学のために転出する場合(学生)

階上町国保を継続できます※。

転出届を提出する際にお知らせください。

※扶養者が階上町国保加入中の場合に限りです。



【問】保健福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2219

施設使用料の減免基準についてのお知らせ

公共施設使用料の減額または免除について

減免制度は、使用料の全部または一部を政策的に免除しているものですが、その適用については、これまで町として統一した基準がなく、施設ごとの条例や規則で定めた要件により、さらに、これらの要件で判断できない場合には、その都度個別に決定していたため、減免を適用する範囲は広がる傾向にありました。

そこで、減免制度はあくまでも「受益者負担の原則」の例外として、特例的に適用するものであり、受益と負担の公平性の確保を図る必要があることから、本町の施設使用料の減額または免除について基準の統一化を図ることとし、26年12月に「施設使用料の減免基準に関する基本的な考え方」を定めました。

つきましては、**27年4月1日の利用分から減免の取り扱いが変わります**ので、ご理解をお願いします。

減額と免除の基本的な考え方

- ①公の施設は、公共の福祉の向上を図るために設置した施設であることから、町民が利用しやすいよう低廉な使用料として設定しているもので、本来使用料は施設使用の対価であることから、原則は全額納付を基本に考えます。
- ②減免の承認に当たっては、「町が主催する場合」もしくは「町が共催する場合」の公益性と比較し、それらと均衡の取れたものでなければならないものとします。
- ③減免は、施設の利用に公益性があるものなどを判断基準として政策的に行うものとし、利用者みの利益（教養・趣味・体育）につながる利用は、原則として対象としないものとします。

対象施設

中央体育館、町民体育館、道仏公民館、石鉢ふれあい交流館、町民プール、あおぞらテニスコート、グラウンド照明施設、森の交流館、わっせ交流センター、階上岳つつじの森キャンプ場、ふるさとにぎわい広場、農村活性化センター、住民集会所、ハートフルプラザ・はしかみ、金山沢水郷館

手続き

減免を受けるためには、申請等の手続きが必要となりますので、事前に各施設または施設管理者に問い合わせてください。

【問】総合政策課 財政グループ ☎ 88-2874

公用車を売却します

町が所有する公用車を
制限付き一般競争入札により売却します



<売却物件>

車名	いすゞ
初年度登録年月日	平成6年11月28日
走行キロ数	27,060.4km
車検	平成27年11月19日まで
最低売却価格	非公表
原動機の型式	10PD1

【入札日時】

- 日時 2月26日(木) 9:00 (受付8:30~8:45)
- 場所 階上町役場 第2会議室(2階)

■参加方法

必ず参加申し込みをしてください。

■実施要領配布および参加申込書提出期限

2月9日(月)~20日(金) ※土・日・祝日を除く
[受付時間] 8:30~17:00

要領および申込書様式は、総合政策課で配布します。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

※実施要領の内容を必ず確認してください。

※郵送の場合は「配達記録郵便」、「書留郵便」または「宅配便」のみとし、期間内必着とします。

◇物件を公開します◇

[期間] 2月23日(月)~25日(水)
9:00~16:00

[場所] 階上町役場

※見学希望者は事前に総合政策課まで連絡してください。

【問】総合政策課 政策推進グループ ☎ 88-2113

町県民税（所得税）申告を受け付けします

行政サービスの負担額や国民健康保険税額などの基礎になるため、無収入の人でも申告が必要な場合があります。**申告用紙は会場に準備します。※各家庭には配布されません。**

申告が必要な人	申告が不要の人
①給与や年金以外の所得がある人 ②26年中に退職したり、2カ所以上の事業所から給与の支払いを受け、年末調整の済んでいない人 ③非課税所得（遺族年金、障害年金、雇用保険）のみの人 ④医療費控除など各種控除を受ける人 ⑤26年中収入がなく、税金上誰の扶養にもなっていない人 ⑥町外に居住する人の扶養になっている人	①税務署で確定申告をする（した）人 ②26年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書（年末調整済み）が町に提出されている人 ③26年中の収入が公的年金のみ（遺族年金・障害年金除く）で次の金額以下の人 ・S25.1.1以前に生まれた人⇒148万円以下 ・S25.1.2以後に生まれた人⇒98万円以下 ④上記に掲げた人の扶養になっている人

※注 扶養になっている人でも、各種手続き（扶養認定申請など）で所得証明書などが必要になる場合は申告が必要です

<お願い> 申告期間中は会場が大変混雑しますので、書類は必ず整理・計算してから持参してください。計算していない場合は、会場内に用意してある電卓を使用し、自分で計算してからの受け付けになります。ご協力よろしくお願いします。

■申告に必要なもの ※注：確定申告をする人は『源泉徴収票』を必ず持参してください。
源泉徴収票が全て提出されないと確定申告書を作成できない場合があります。

①	はんこ（朱肉を使用するもの）	[所得税還付申告の人] →本人名義の通帳（金融機関名、支店名、口座番号がわかるもの） [所得税振替納税の人] →本人名義の通帳および金融機関届出印
②	26年中の所得がわかる書類	[給与・年金・賃金などがある人] →源泉徴収票・支払証明書等 [営業・不動産・農業所得がある人] →収支内訳書*、帳簿、領収書等 ※収支内訳書は、国税庁ホームページからダウンロード、または税務課で配布しています。
③	所得控除を受けるために必要な書類	26年中に支払った国民年金・生命保険・地震保険・長期損害保険などの控除証明書 [医療費控除] 26年中に支払った医療費の領収書、補てんされた保険金などの額がわかるもの [障害者控除] 障害者手帳・愛護手帳・障害者控除対象者認定書 ★社会保険料控除…年金から天引きされた介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者保険料は、年金受給者本人のみの控除となります。
④	「所得税確定申告書」または「お知らせはがき」	（税務署から送付されている人のみ）

■受付日程（受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00）

受付日	会場	地区名	受付日	会場	地区名
2/16(月)	道仏公民館	駅前	3/6(金)	ハートフルプラザ・はしかみ	赤保内
2/17(火)		道仏	3/8(日)		全地区
2/18(水)		追越・荒谷	3/10(火)		耳ヶ吠東
2/19(木)		榊・大蛇	3/11(水)		耳ヶ吠西
2/20(金)		小舟渡	3/12(木)		全地区
2/24(火)	石鉢ふれあい交流館	石鉢	3/13(金)		//
2/25(水)		蒼前	3/16(月)	//	
2/26(木)		野場中			
3/2(月)	森の交流館	田代・晴山沢			
3/3(火)		角柄折・金山沢			
3/4(水)		平内・鳥屋部			

【問】税務課 賦課グループ
☎88-2129

所得税の申告は、下記会場でも行えます

■開設

3月16日(月)まで
9:00～16:00
(土、日、祝日除く)

■会場

八戸商工会館
3階ホール

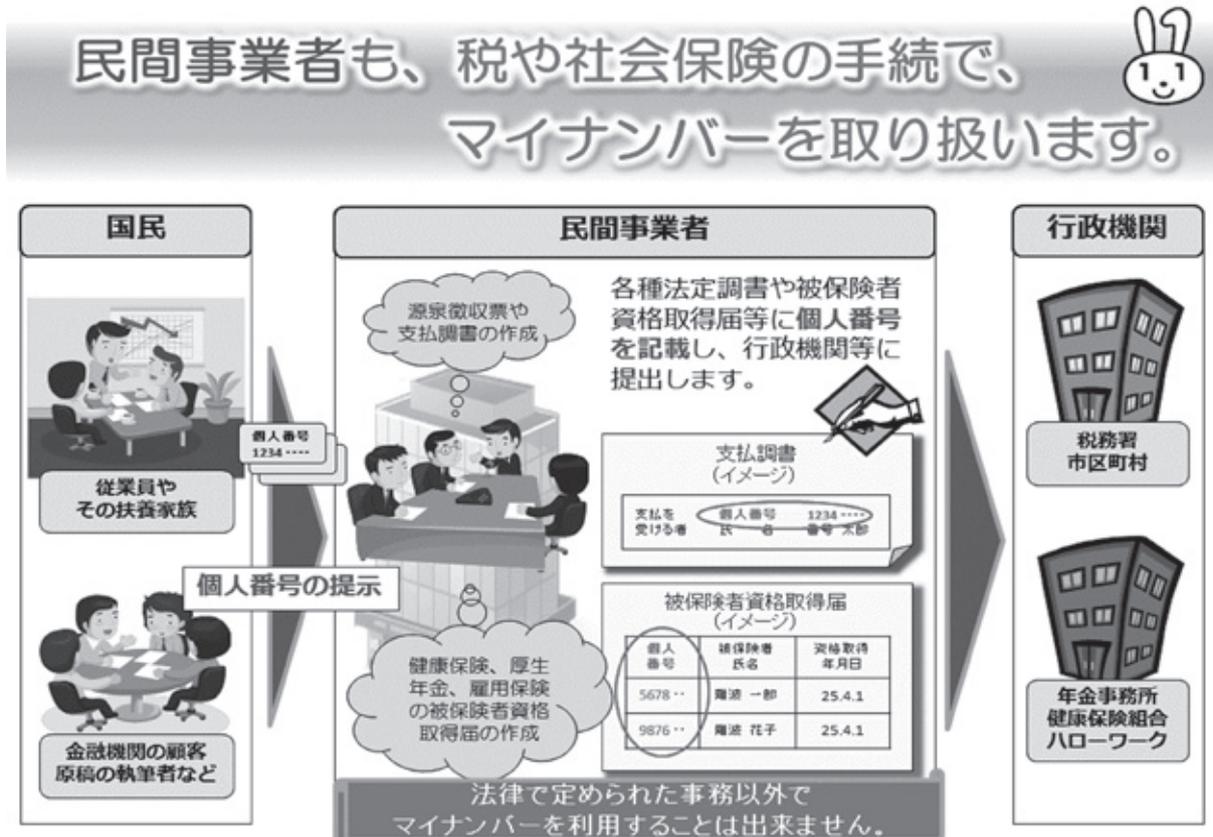
【問】八戸税務署

☎43-0141

社会保障・税番号制度について

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、証券会社や保険会社等の金融機関でも、利金・配当金・保険金等の税務処理を行っています。28年1月以降は、これらの手続を行うためにマイナンバーが必要となります。そのため、企業や団体にお勤めの方や金融機関とお取引がある方は、勤務先や金融機関にご本人やご家族のマイナンバーを提示する必要があります。

また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければいけません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバーを提供してもらう必要があります。



【問】 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

e-Tax (国税電子申告・納税システム) が便利です！

① 自宅からインターネットで申告

国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からインターネットで申告することができます。

② 添付書類の提出省略

確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することで、これらの書類の提出または提示を省略できます。

※確定申告期限から5年間は、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。

③ 還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。(還付までは3週間程度)

④ 確定申告期間中は24時間いつでも利用可能 (メンテナンス時間を除く)

e-Tax を利用するには、開始届出書の提出、電子証明書の取得 (要手数料)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。なお、e-Tax による申告のほか、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成した申告書を印刷し「書面」により提出することもできます。

詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

【問】 戸籍課 ☎ 43-0141 (音声案内2番を選択)

投票率は
50.27%

衆議院議員総選挙の 投票結果を公表します



去る12月14日執行の衆議院議員総選挙の投票率は、男性48.94%、女性51.58%、合計50.27%。青森第3区の三戸郡内で最も低い投票率となりました。

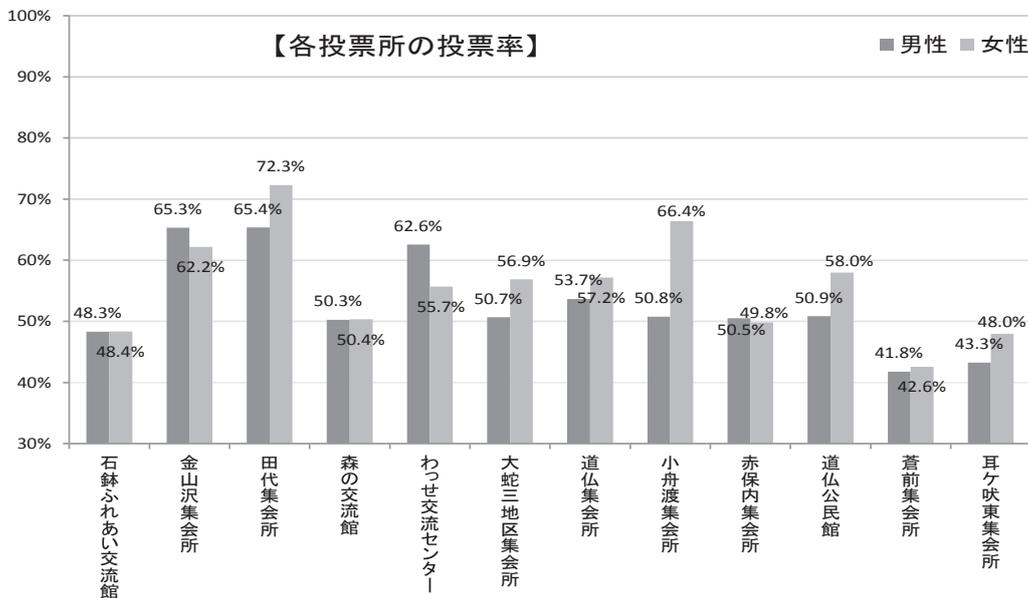
下のグラフは、衆議院議員小選挙区選出議員選挙についての各投票所の投票率と、平成8年からの投票率の推移です。

選挙は、自分たちの身の回りのこと、その生活のあり方を代表者の手に委ねる、何年に1度の大事な機会です。今年も、右のとおり3つの選挙が予定されています。1票の権利の行使が、今後の政治のあり方を決める重大なものであることを十分認識して、1票の権利を大切に行きましょう。

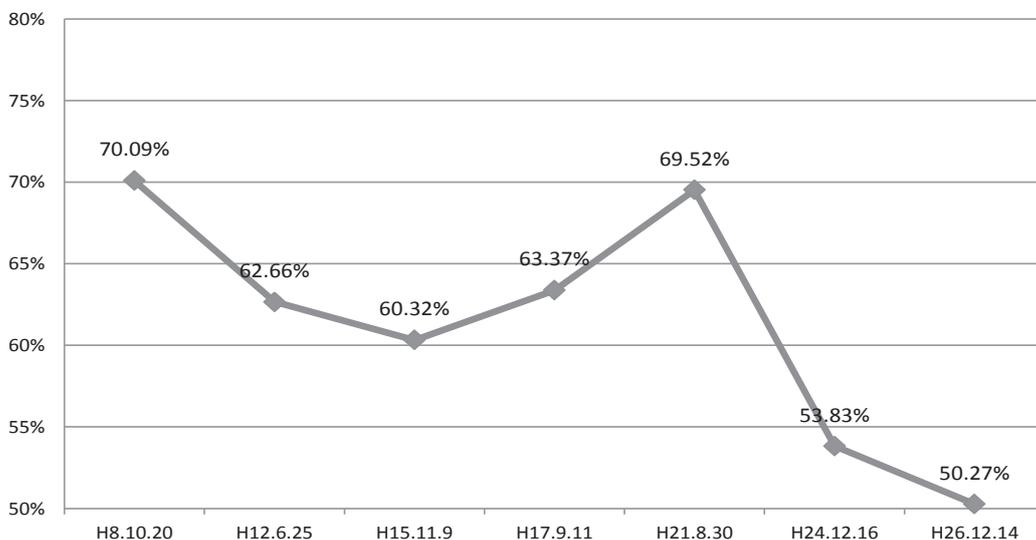
27年に予定されている選挙

- 青森県議会議員一般選挙
 - ・告示日 4月3日
 - ・投開票日 4月12日
- 階上町議会議員一般選挙
 - ・告示日 4月21日
 - ・投開票日 4月26日
- 青森県知事選挙
 - ・告示日 5月21日
 - ・投開票日 6月7日

■各投票所の投票率 (小選挙区選出議員選挙分)



■投票率の推移 (小選挙区選出議員選挙分)



【問】 選挙管理委員会 ☎ 88-2873

牛・豚・馬・鶏などを飼っている人へ

家畜を飼っている人は 飼養状況の報告をお願いします

家畜伝染性疾患の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年1回その飼養状況を報告することが法律で義務付けられています。



■対象

牛・豚・馬・鶏などの家畜を所有している人やペットとして鶏（チャボ、ウコッケイなどを含む）、アヒル、キジ、ホロホロ鳥、うずらなどを飼っている全ての人

■報告方法

2月1日現在の飼育場所や頭羽数などの状況を、所定の「定期報告書」に記入し、八戸家畜保健衛生所または産業振興課に提出してください。

■報告期限

4月15日（鳥類は6月15日）まで。

※詳しくは、お問い合わせください。

【問】 八戸家畜保健衛生所 ☎27-7415
産業振興課農林水産グループ ☎88-2116

不動産取得税について

■不動産取得税とは

家屋を新築・増改築したときや、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに、取得者に課税される県の税金です。

■税額について

税額は原則として、市町村の固定資産課税台帳に登録されているものについては登録価格に、登録されていないものについては評価した価格に、税率（住宅および土地の場合は3%、住宅以外の家屋の場合は4%）を乗じた額になります。

■軽減制度があります

住宅や住宅用地を取得した場合で、一定の要件を満たす場合や、東日本大震災により被災した不動産に代わる不動産を取得した場合には、申請により軽減などの制度があります。

※詳しいことは、お問い合わせください。

【問】 三八地域県民局県税部 課税第二課
☎27-5111（内線209、235）
青森県ホームページ「県税」
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/>

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表を定めています。

■26年1月1日から26年12月31日までの閲覧状況

申出者の氏名 (法人の場合は名称)	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧にかかる 住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「家計の金融行動に関する世論調査」実施のための対象者抽出のため。(金融広報中央委員会からの委託)	26年 3月14日	大字角柄折・大字赤保内 満20歳以上の男女22人
一般社団法人中央調査社 会長 西澤 豊	「環境問題に関する世論調査」実施のための対象者抽出のため。(内閣府大臣官房政府広報室からの委託)	26年 7月17日	蒼前東四丁目 満20歳以上の男女14人

【問】 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

防災ガイド

file.13 地震に備えよう

○家の中の安全対策について

家の中には意外に危険なものがたくさんあります。地震の時に室内の家具が倒れ、いざ避難しようとしたときに家具が出口をふさぐようなこともあるため、日ごろから家具を固定するなどの安全対策が必要です。できることから実践し、たえず見直ししながら安全を高めていきましょう。

1 家の中に、家具のない安全なスペースを確保する

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるように配置を換える。

2 寝室や子ども・高齢者・障害者がいる部屋には、倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が発生した場合、子どもなどは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れるおそれが高いので注意する。

3 出入口や通路にはものを置かない

いざというとき安全に避難できるように、玄関などの出入口やそこに至る通路には倒れやすいものを置かない。

4 家具の転倒や落下を防止する対策を講じる

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすくて危険。また、家具の上に落ちやすいものを置かない。

○チェックポイント

寝室や出入口付近にどうしても置かざるを得ない場合は、しっかり固定する。もし固定できない場合には、寝ている位置に家具が倒れてこないように、向きを工夫する。また、自分の上に家具が倒れてこないように、机などで防御し、出入口に家具が倒れてもドアが開くような位置・向きにしましょう。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

ふれあい

町民伝言板

町民の皆さんが行うイベントや生涯学習活動などのお知らせを掲載するコーナーです。紙面に限りはありますがご活用ください。

第45回 階上町南部芸能発表会

- 日時 3月1日(日) 11:00～
- 場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- 内容 郷土芸能、民舞踊、新舞踊
民謡、手踊り等

春の訪れとともに、毎年開催される発表会。今年もたくさんの芸達者らが稽古に励んでいます。

たくさんのご来場、お待ちしております。

【問】階上町南部芸能協会事務局
☎88-2051

【掲載申込締切】

■3月号(3月10日発行) 2月16日(月)

【掲載基準など】

広く町民に参加を呼び掛けるもので、①町内で活動する個人、サークル・団体および行政区などが自主的に行うイベントや発表会・講座・メンバー募集など②町内の施設(原則公共施設)を会場として行うもの。

詳しくは問い合わせてください。

【問】総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873



浜の活性化プランに 水産庁の承認下りる

（浜の活力再生プラン推進事業）

階上の海岸は古くから天然の良港として開け、磯漁業や刺し網などが主でありましたが、コンブ・ワカメなどの増殖事業が始まり、昭和52年以降の200海里時代に入ってそれまでの「採る漁業」からつくり育てる「漁業」への転換が求められ、昭和54年に栽培漁業センター（現・栽培漁業振興協会）が現在地に完成しました。

しかし近年、漁業者の減少や魚価の低迷、所得の減少、燃油の高騰などによるコスト



真冬の風物詩 マダラの水揚げ

増大などで漁業環境はますます悪化しており、現状のままでは衰退は否めません。そこでこれから階上の漁業の真の活性化を図るためには、漁業者の所得を向上させる必要があります。そのためには、漁業者が協力し目標を立て、浜の活力を高めなくてはなりません。

これまで漁業関係者、町、県関係機関が中心となって『階上地域水産業再生委員会』を組織して計画を国（水産庁）に申請し、昨年12月19日に承認されました。

今後は、漁業者、商店、加工業者と連携し、①所得向上に向けた施設の具体的内容や資源の管理・増殖について②漁業経費削減への取り組みについての方針を策定します。そして復興国立公園・トレイルの指定を機に、将来にわたってできるだけ自立している漁業を目指すものです。

図書だより 今月のおすすめ本

■ハートフルプラザ・はしかみ ☎ 88-2522

今月の注目



『和の行事えほん』 川浦良枝 絵／文

その他おすすめ
『マクベス』 シェイクスピア 著
『かっぱぬま』 武田美穂 著
『美しい人体図鑑』 コリン・ソルター 総編集
『せつぶんワイワイまめまきの日』 ますだゆうこ 作 …など

■石鉢ふれあい交流館 ☎ 80-1671

今月の注目



『てぶくろ』 いもとようこ 著

その他おすすめ
『美しい元素』 学研教育出版 編
『日本の祭り②関東編』 吉田明彦 編集
『キッズペディア科学館』 日本科学未来館 監修
『成功の要諦』 稲盛和夫 著 …など

■道仏公民館 ☎ 89-2110

今月の注目



『みぢかなふしぎ』 佐々木昭弘 監修

その他おすすめ
『青森ドクターヘリ・劇的救命日記』 今明秀 著
『おめでとうはじまりの日』 ますだゆうこ 作
『私の満州』 本多正 著
『岩手あるある』 いわなみみつ 著 …など

◆貸出時間◆

【ハートフルプラザ・はしかみ】
9～19時（月～土、日・祝日）
【道仏公民館】
9～17時（月～金）※土曜は15時まで
【石鉢ふれあい交流館】
9～19時（火～土、日・祝日）

(広告)

(広告)

大企業で新たな機器入れ替えのためお譲りできます。一般のご家庭で有効活用頂くエコ活動です。

7日間試用OK ウィンドウズ7ノートパソコンお安く譲ります

ウィンドウズ7正規認証済み ウィルス対策セキュリティ付 初心者向けパソコンレッスンビデオ付 麻雀・将棋・囲碁ゲーム付 年賀状ソフト付
ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013年版付 DVD-CD視聴可

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.4型 (6ヶ月の機器保証)
CPU :celeron (2.00GHz) メモリ : 2GB
HDD : 160GB DVD-マルチ
一台当り 29,000円 (税込、送料込み)

1週間試用して、ご不満の場合は全額ご返金(返品送料ご本人負担)
お申し込み・お問い合わせ
TEL 052-380-9211 月曜～金曜 (9時～18時)
Email info@forincs.com
Eメールでもお申し込み頂けます。

Microsoft REGISTERED Refurbisher

消防情報

火事は 119 番へ
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



[消防情報案内]
 ☎ 0180-991-888

- 灯油の取り扱いに注意**
- 今年も厳しい冷え込みとなり、皆さんのご家庭でも冬への備えをしていることと思います。灯油の貯蔵・取り扱いについては、次のことに注意しましょう。
- ① ストープに灯油を給油する時は、必ずストープの火を消してから行う。
 - ② ストープのカートリッジタンクのふたをしつかりと閉める。
 - ③ 貯蔵には推奨・認定の灯油

消防活動にご協力を！

冬季は道路の凍結や積雪により迅速な消防活動が制限される場合があります。そのため階上分署では消防団員の方々のご協力を得ながら消防水利（消火栓、防火水槽）の

- ④ 風通しがよく、雨や日光が当たらない場所に保管する。
- ⑤ 火気使用器具から 2 m 以上離して保管する。
- ⑥ 灯油缶のキャップはしっかりと閉める。



- 缶など専用の容器を使う。
- 安全に努めています。町民の皆さんも次のことにご協力をお願いします。
- ① 道路に雪を出さないでください。
 - ② 消防水利付近に雪を捨てないでください。
 - ③ 路上駐車や消防水利付近の駐車は道路交通法で禁止されています。消防活動の妨げとなりますので絶対しないでください。

交番情報

事件は 110 番へ
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



今月の早め点灯時間は
午後 4 時です。

違法駐車はやめましょう

違法駐車は交通事故の要因となったり渋滞の原因となったりすることから、警察では 1 月から 3 月までの 3 カ月間を「違法駐車取締り強化期間」に設定し、交通指導取り締まりを強化しています。

違法駐車はドライバー自身、事業者が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」をするこ

早めの高齢者講習

とでなくすることができます。快適な交通環境を確保するため皆さんのご協力をお願いします。

70 歳以上の人が、運転免許証を更新する場合は、あらかじめ高齢者講習の受講が必要です。また、75 歳以上の人は高齢者講習の前に講習予備検査があります。

高齢者講習が必要な人には、運転免許証の有効期限の約 6

カ月前に運転免許センターから「高齢者講習通知書」が発送されます。通知書が届いたら、記載されている講習所の中から希望の講習所に予約をし、高齢者講習を受講してください。

高齢者講習を終了すると「高齢者講習終了証明書」が交付されますが、免許証の更新手続に必要なので紛失しないようにお願いします。

【問】青森県警察本部運転免許課講習係
 ☎ 017 (782) 0081

●平成 27 年階上町交通事故発生状況

	1 月 31 日現在	前年同期比増減
発生件数	3 件	+ 1 件
死者	1 人	+ 1 人
傷者数	4 人	+ 2 人
死亡事故ゼロ連続日数		4 日

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の緊急・気象・火災情報などのメールを、携帯電話やパソコンで受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください。(右のQRコードからも読み込めます)



募集
27年度階上町奨学生

対象者

経済的理由により修学困難な人で、町内に生活の根拠（就学により転出している場合は扶養者）を有し、高校、高専、短期大学、大学および各種専門学校に在学または進学する人。

貸与月額

○高校および高専1～3年生 月額2万円以内

○高専4、5年生、短期大学、大学および各種専門学校 月額4万円以内

※月額個人は個人の貸与希望金額を基準に町奨学金の予算の範囲内により決定します。

利子および償還方法

・無利子

・貸与期間終了後1年間据え置き、10年以内の償還

必要書類

- ①申請書（教育課で配布および町ホームページに掲載）
- ②保護者の所得証明書（平成25年分）
- ③在学証明書または合格通知書の写し

受付期間

3月2日（月）～31日（火）
〔申・問〕教育課学校教育グループ ☎（88）2495

募集
わっせ交流センター
体験イベント

味噌づくり体験

- ・開催日 3月13日（金）
- ・申込締切 3月6日（金）
- ・募集人数 15人
- ・受講料 1500円

俳句教室

- ・開催日 3月21日（土）
- ・申込締切 3月13日（金）
- ・受講料 600円

※詳しくは問い合わせください。

〔問〕わっせ交流センター
☎（88）2709

募集
スポーツ安全保険
に加入しませんか

スポーツ、文化、ボランティア活動など幅広く適用されます。5人以上の団体で加入してください。

対象となる事故

団体活動中、往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）

補償内容

傷害保険（通院、入院、後

遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

3月1日～28年3月30日

受付期間

4月1日午前0時～
28年3月31日午後12時

掛け金

1人年額800円
～1万1000円
※団体の活動内容、年齢などによって異なります。

〔問〕スポーツ安全協会青森県支部
☎017（782）6984

募集
健康増進ボウリング
スクール

プロボウラーやインストラクターが指導します。

コース

- ①午前コース
2月18日（水） 10時～
- ②午後コース
2月19日（木） 13時30分～
2月21日（土） 13時～
- ③夜コース
2月15日（日） 20時～
2月16日（月） 20時～

※5コースのいずれかを選んで申し込んでください。

〔場所〕ゆりの木ボウル

受講料

無料（ただし、初回のみテキスト代・保険料として500円かかります）

〔申・問〕健康増進ボウリング教室事務局
☎（45）1022

お知らせ
27年度交通災害共済
加入受付開始

日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはけがの程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。もしもの交通災害に備え、ご家族全員での加入をお勧めします。

加入資格

次のいずれかに当てはまる人が加入できます。

- ①階上町に住居登録している人
- ②①と生計を共にしている人で、就労や修学のために町外に住んでいる人
- ③町内の事業所等に勤務、または学校等に在学している人

【会費】1人350円

共済期間

4月1日～28年3月31日
※4月1日以降の加入は、加入した日時からその年度の

3月31日まで。

加入方法

次のいずれかの方法で加入できます。2重加入にご注意ください。

《1》団体加入

①町内会で取りまとめし、加入

②新小学1年生から現在の

中学3年生については、

学校を通して加入

《2》個人加入

町民生活課窓口で加入

共済見舞金の請求

事故日から1年以内であれば請求できます。請求忘れのないようにしてください。

《階上町実績（25年度）》

加入者数	6,769人
加入率	47.22%
見舞金※1（請求件数）	21件
見舞金※1（金額）	825,000円
特別見舞金※2（請求件数）	2件
特別見舞金※2（金額）	1,000,000円

※1 交通事故でけがをして通院した場合や死亡した場合に請求できます。
※2 自動車損害賠償保障法施行令による障害になった場合に請求できます。

〔問〕町民生活課生活環境グループ ☎（88）2119



青少年・男女共同参画課
 ☎017(734)9228

○パネルディスカッション
 【申・問】青森県環境生活部

■参加費 無料
 8階 多目的中ホール

■日時 2月18日(水)
 13時30分～15時30分

■内容 ○講演「ワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進」

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進により、経営力が向上した企業の取り組みを参考に、従業員のやりがいと企業の経営力の両立について考えてみませんか？

お知らせ 「あおもりワーク・ライフ・バランス」推進トック
 プフォーラムin八戸

軽自動車税税率改正のお知らせ

地方税法改正に伴い、27年度から軽自動車税の税率（税額）が変わります。

原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車（軽二輪、雪上車）、二輪の小型自動車

全ての車両に新税率が適用されます。

種別	現行税率	新税率	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪（250cc以下）	2,400円	3,600円
	雪上用	2,400円	3,000円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円	

軽自動車（軽三輪、軽四輪）

最初の新規検査を受けた年月※により、適用される税率が異なります。

※最初の新規検査を受けた年月…自動車検査証に記載されている「初度検査年月」および「初度検査年」

種別	現行税率	新税率	重課税率※		
適用車両	27年3月31日までに、最初の新規検査を受けた車両	27年4月1日以降に、最初の新規検査を受けた車両	28年4月1日時点で、最初の新規検査から13年を経過した車両		
軽自動車（三輪）	3,100円	3,900円	4,600円		
軽自動車（四輪）	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

■重課税率について

グリーン化を進める観点から、環境負荷の大きい（最初の新規検査から13年を経過した）車両に対し、標準税率に重課されます。28年度からの適用となります。

【問】 税務課 収納グループ ☎88-2114

年金だより

お得な口座振替をお勧めします！



【問】
八戸年金事務所
☎ 43-7369
町民生活課
戸籍住民グループ
☎ 88-2872

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用いただくと保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。

お得な情報

保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料がお安くなります。例えば、早割にすると50円お得です！
6カ月、1年分、2年分まとめて払うとさらにお得です！



お手続きは、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ。

自動体外式除細動器（AED）設置施設の公表について

町における救急救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器（AED）の設置施設を把握し、これを公表することにより町民への理解を深め周知していくことを目的として「階上町AED設置施設公表制度実施要綱」を定めました。

ご協力いただける施設がありましたら、ご連絡をお願いします。

【問】総務課 行政防災グループ ☎88-2873



人口と世帯数

平成27年1月1日現在

総人口 14,128人 (+2)
男 7,067人 (-2)
女 7,061人 (+4)
世帯数 5,815世帯 (+10)

平成27年2月1日現在

総人口 14,139人 (+11)
男 7,074人 (+7)
女 7,065人 (+4)
世帯数 5,815世帯 (±0)

編集後記

▷1月6日に、石鉢ふれあい交流館で「楽しい電波教室」が開催されました。参加した児童らはラジオを作成。これはライト付きで、災害時にも活躍するそうです。楽しみながら役立つものを作った児童の満足そうな笑顔が印象的でした。(田村)

戸籍の窓

平成26年12月16日～平成27年1月受付分(敬称略)

【お誕生おめでとう】

津久家 由芽 (父の名・母の名) 地区 陽介・佳代 野場中
長田 朋乃果 (悠平・奈菜) 榊
佐藤 あさひ (光・絵美子) 野場中
佐藤 颯太 (大輔・佳織) 小舟渡
重文字 ななみ (巧・紘恵) 小舟渡
山道 莉叶 (鉄義・三紀) 道仏
茨島 蓮 (涼・幸恵) 赤保内
柎木 芙美 (惇志・美幸) 蒼前
石田 悠翔 (隆志・千佳) 角柄折

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

【お悔やみ申し上げます】

宗前 西松 (93・野場中)
岩 瑠美 (73・蒼前)
坂本 清之助 (88・大蛇)
中田 國男 (73・大蛇)
高野 壽一 (78・野場中)

【前途を祝福します】

(住所又は元の本籍)

(大野 雅義 (道仏)
(原田 汐里 (八戸市)
(荒谷 周路 (耳ヶ吹東)
(鈴木麻奈美 (八戸市)
(堀切 智史 (耳ヶ吹西)
(大久保麻衣 (軽米町)

行事&くらしのカレンダー 2/16(月)～3/15(日)

日	月	火	水	木	金	土
	2月 16	17	18	19	20	21
		☒ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☒ 納税相談 ☒ 行政・人権・ 心配ごと相談 ☒ 教育相談	☒ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	☒ 燃やせる(東) 粗大(中・西)	☒ 燃やせる(蒼西)	
22	23	24	25	26	27	28
支部対抗婦人バレーボール大会(中体)		☒ 燃やせる(中・西) ☒ 納税相談 ☒ 開放日	☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 ☒ 1歳6カ月児健診	☒ 燃やせる(東)	☒ 燃やせる(蒼西)	
1	3月 2	3	4	5	6	7
	☒ 燃やせない	☒ 燃やせる(中・西) ☒ 納税相談	☒ 缶・びん・ペット 新聞・ダンボール	☒ 燃やせる(東)	☒ 燃やせる(蒼西)	
8	9	10	11	12	13	14
		☒ 燃やせる(中・西) ☒ 納税相談 ☒ 開放日	☒ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布	☒ 燃やせる(東)	☒ 燃やせる(蒼西)	卒業式 (階上中・道仏中)
15	<div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>カレンダーの内容は 町ホームページにも掲載しています。 (トップ>お役立ち情報)</p> </div> 					

- ☒ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/蒼西:蒼前西地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- ☒ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)
- ☒ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)
- ☒ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)
- ☒ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)
- ☒ 乳幼児健診

各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課 賦課グループ	88-2129	
	税務課 収納グループ	88-2114	
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	保健福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
	保健福祉課 介護グループ	88-2115	
出納室	88-2049		
農業委員会	88-2946		
2階	総務課 庶務グループ	88-2112	
	総務課 行政防災グループ	88-2873	
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
建設課	下水道グループ	88-2120	
	土木建設グループ	88-2118	
教育課	学校教育グループ	88-2495	
	社会教育グループ	88-2698・2764	
3階	議会事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず透明な袋に入れて出してください。
○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。**
○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら 防災無線電話応答サービス

80-1220 過去6回分まで確認できます(時報含)

階上町成人式 BE YOURSELF ～ありのままの階上～



①



④



③



②

1月11日、ハートフルプラザ・はしかみで、平成27年階上町成人式が行われました。今年のテーマは「BE YOURSELF ～ありのままの階上～」。対象者は237人で、この日は163人（男90人、女73人）が出席しました。式典では浜谷豊美町長が「これから訪れる多くの試験に臆せず、若さと柔軟な発想で、たくましく乗り越えてほしい」と式辞。

新成人を代表して杉浦亮太さんが「周囲に感謝し、1度きりの人生を笑顔で過ごすため、思う存分楽しみたい」と、下長根千晴さんが「家族をさらに大切にしながら、1人の人間として日々成長し、自分の夢や目標を叶えていけるような実現力のある人間になりたい」とそれぞれ誓いの言葉を発表しました。

式典の後には交歓会が開催され、久しぶりに会う友人や恩師などと再会を喜び合ったほか、中学時代の写真をまとめたスライドショーの鑑賞や新成人によるアトラクションなどが行われ、終始盛り上がりました。

成人式の運営は、新成人による実行委員会が行いました。学業や仕事の合間をぬって何度も打ち合わせを行い、式の企画、しおりの作成や当日の司会まで、それぞれが分担し、心に残る式を作り上げました。



⑤



⑥

- ① 式典後の記念撮影
- ②③ 新成人代表として誓いの言葉を述べた杉浦亮太さんと下長根千晴さん
- ④ 町民憲章を唱和した小関裕也さんと松森瑛理香さん
- ⑤ 恩師や友人との再会を喜ぶ新成人
- ⑥ 最高の式を作り上げた成人式実行委員会の10人